

函南町軽井沢メガソーラー関連のマスコミ報道 2022

2023/1/3

条例改正案に町長反対（静岡新聞 2022年1月27日版） メガソーラー函南臨時議会「狙い撃ちに当たる」	4
条例改定請求へ特別委（伊豆日日新聞 2022年1月27日版） 函南臨時会 町は慎重姿勢示す	5
自治体で相次ぐ太陽光条例（月刊エネルギーフォーラム 2022年1月号） 深刻化する乱開発に反社の影	6
メガソーラーめぐり臨時会（SBS ニュース 2022年2月1日放送）	8
町議会特別委 メガソーラー建設事業（静岡新聞 2022年2月5日版） 条例改正に賛成少数	9
メガソーラー 町条例一部改定案を否決（伊豆日日新聞 2022年2月5日版） 函南議会特別委「改正意味ない」	10
函南町臨時議会 条例の一部改定案否決（SBS ニュース 2022年2月7日放送）	11
函南メガソーラー条例改正否決（静岡テレビ 2022年2月7日放送） 町長「このままで実効性ある」	12
権利移転後も「不同意」（伊豆日日新聞 2022年3月10日版） メガソーラー計画で函南町	13
軽井沢メガソーラー事業（静岡新聞 2022年3月20日版） 計画着々、高まる不安	14
函南町長選 現新3氏（静岡新聞 2022年3月23日版） メガソーラー対応焦点	15
メガソーラー事業には同意せず（静岡朝日テレビ 2022年3月28日放送） 静岡・函南町長選 現職の仁科喜世志氏が再選	16
熱海土石流などの行政手続きに疑義（静岡新聞 2022年4月27日版） 自民PR設置	17
函南林地開発許可 住民ら検証求める（静岡新聞 2022年6月4日版） 県議会議長に請願	17
函南メガソーラー計画で静岡県が行政手続き再検証へ （エネルギーフォーラム 2022年6月29日）	18
全国再エネ問題連絡会（エネルギーフォーラム 2022年7月号） 初の全国大会に約170人が参加 再エネ乱開発某氏へ「法規制を」	19
静岡・川勝知事「メガソーラー反対の嘘」（ZAITEN2022年8月号）	20

人命よりも太陽光が大事か（正論 2022 年 8 月号）	21
函南町での太陽光発電事業計画に関して検証を求める請願を採択 （テレビ静岡 2022 年 7 月 1 日）	22
県議会県民ク メガソーラー計画地視察（伊豆日日新聞 2022 年 7 月 19 日） 「地質構造 調査が重要」	23
災害危険性「高い」県議 9 人現地視察（静岡新聞 2022 年 7 月 19 日） 函南・メガソーラー	24
盛り土条例 県 許可済みに適用できない（伊豆日日新聞 2022 年 7 月 21 日） 函南、熱海 2 団体 回答に不服 再質問へ	25
函南メガソーラー計画地（伊豆日日新聞 2022 年 7 月 26 日） 自民党議連 PT が視察	26
県の開発許可に疑問（静岡新聞 2022 年 7 月 26 日） 函南・メガソーラー 県議会自民 PT 視察	27
函南町長「県指導見えぬ」（中日新聞 2022 年 7 月 27 日） メガソーラー計画 手続きに不信感	28
函南町長「県指導見えぬ」（東京新聞 2022 年 7 月 27 日） メガソーラー計画 手続きに不信感	29
「非常に苦しい中で許可」（中日新聞 2022 年 7 月 27 日） 知事、函南メガソーラー	29
太陽光発電巡る乱開発の実態（エネルギーフォーラム 2022 年 10 月号） 行政はトラブルを防げるか！？	30
函南メガソーラー県手続き（中日新聞 2022 年 10 月 7 日版） 残土記載 100 分の 1 で「適」	32
事業者許可後に計画修正（静岡新聞 2022 年 10 月 8 日版） 函南メガソーラー 県議会審査で県報告	33
函南の課題、町長と語る（静岡新聞 2022 年 10 月 9 日版） 盛り土やメガソーラー問題 意見や要望	34
県の開発許可 疑問の声（読売新聞 2022 年 11 月 26 日） 函南メガソーラー 要件の河川協議不十分	35
トーエネック、再エネで 114 億円特損（日本経済新聞 2022 年 10 月 28 日）	36
「メガソーラー同意得ず推進」（静岡新聞 2022 年 10 月 29 日版） 函南町 2 事業者公表	37
林地開発許可は妥当！？（エネルギーフォーラム 2022 年 11 月号） 函南太陽光計画で新疑惑	38
函南メガソーラー調査（静岡新聞 2022 年 11 月 28 日） 自民県議 PT 中間報告会	39

<p>函南・軽井沢メガソーラー（伊豆日日新聞 2022 年 11 月 28 日） 「河川協議が不十分」県の対応検証 自民党改革会議 PT が中間報告会</p>	40
<p>トーエネックが特損計上（エネルギーフォーラム 2022 年 12 月号） FIT 認定 ID の行方は</p>	41
<p>函南メガソーラー許可取消拒否（伊豆日日新聞 2022 年 12 月 9 日） 住民が県議長へ許可取り消し請願</p>	42
<p>メガソーラー 業者公表の経緯説明 函南町が答弁（静岡新聞 2022 年 12 月 9 日）</p>	43
<p>函南町メガソーラー反対の住民の請願（伊豆日日新聞 2022 年 12 月 10 日） 県議会委員会報告へ要望書</p>	44
<p>許可取り消し至らず（静岡新聞 2022 年 12 月 28 日） 函南メガソーラー</p>	44

2022
2月1日

条例改正案に町長反対

メガソーラー「狙い撃ちに当たる」 函南臨時議会

民間業者が進める函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設事業を巡り、施設の設置を規制する町条例の一部改正を求めた住民グループの直接請求を受けた町臨時議会が1日、開会し、町長の同意を必要とする同条例について、町

た。仁科喜世志町長は、条例改正を特定事業の阻止に向けた「狙い撃ち」に当たるとし、反対の意見を付して議案を上程した。

は施行前に開発許可の申請手続きが始まっていた同事業への適用を「遡及（そきゆう）適用に当たる」と判断。当初計画を含む事業全体には適用せず、昨年8月に業者が変更した計画のみ条例に基づき

「不同意」を通知した。一方、住民グループは条例改正により事業の起点を「申請」ではなく「工事の着手」に変え、現在も着工していない事業への全面適用を求めた。

臨時会に出席した住民グループの代表者は、変更計画のみに出した不同意を「理由に具体性を欠く。業者の異議に対抗できるのか」と指摘した。これ

に対し、町当局は「十分に実効性はある」とした上で、改正後の「狙い撃ち条例」を適用した事業の違反認定は難しく、「裁判で損害賠償を請求されるのは避けられない」との考えを示した。

臨時会の会期は7日まで。同議案は特別委員会で審査された後、最終日に討論、採決が行われる。（三島支局・金野真仁）

条例改定請求へ特別委 町は慎重姿勢示す

函南町議会臨時会が1日開会し、住民投票で軽井沢メガソーラー建設を止める会の沢村正紀代表らによる「町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」

の調和に関する条例」一方として改正を訴え、審議の中で町は改正による効力について慎重な姿勢を見せた。意見陳述で沢村代表は、「工事に着手していない事業者」に町の「同意」が必要となる点について「具体的な記載がない。付則で工事との関係が明記されていれば『遡及適用』や（特定事業の『狙い撃ち』などの疑問は生じなかった」と訴えた。

町の方針に関する議員の質問に対し、佐野章夫副町長は「現在、

法令の中でこれをやれば必ず止まることはないのが現実である。条例制定当初、今後訴訟になった時に町としても相手方に対して反論していけるような内容にした」と説明した。また「条例の遡及適用、すでに事業を進めている事業者への配慮義務」など「いろいろな意味での問題点が解決していない中での条例改正が、今後の事務処理において優位に働くかどうかは判断できない」と述べた。

この請求は4日の同特別委で審議され、最終日7日の本会議で採決される見込み。



自治体で相次ぐ太陽光条例 深刻化する乱開発に反社の影

山間部などにおける太陽光発電所の乱開発を巡るトラブルが後を絶たない。一部では反社勢力の影も。自治体は独自の太陽光条例を制定するなど、規制強化に向けた動きを加速させ始めている。

文 | 井関 晶

某県某市の山間部メガソーラーの建設現場。発電所の開発を手掛けている中堅デベロッパーA社の下請け工事が、産業廃棄物の不法投棄やさまざまな施工を行っていた問題が明るみに出た。消息筋によると、A社は地元住民とのトラブルが絶えない悪質事業者として知られ、反社会的勢力とのつながりが浮上している。何らかの資金が裏社会に流れているのか。建設反対運動を展開するNPOでは、県庁や県警本部などと連絡を取り合いながら、実態の解明を慎重に進めているという。

「FIT（固定価格買取制度）に基づく長期安定収入が見込める太陽光事業は、反社にとっても実によくあるビジネスと言っている。産廃事業の延長線で手掛けることができる上、国のお墨付きを得た『環境貢献』という大義がある。世間の理解を得やすいメリットもある。資金源の一つになっただけでも不思議ではない」（元警察暴力団対策関係者）

太陽光の乱開発は年々深刻化し

ている。例えば奈良県平群町では、メガソーラー建設のため山林を伐採して盛り土を造成している土の中から、コンクリート片やガラス片の産業廃棄物が見つかった。災害の誘発を心配する住民側は昨年3月、工事の差し止めを求めて奈良地裁に提訴し係争中だ。7月3日に静岡県熱海市で盛り土崩壊による土石流災害が発生したことも、地元の不安に拍車を掛ける。

愛知県南知多町では、名古屋市内の事業者が太陽光建設のため広範囲の山林を切り崩した。その際、樹木の無断伐採や町道の損傷などが多数確認され、河川への土砂流入なども懸念される事態に。事業者側は「誤伐採」「業務指示の違い」などと釈明しているが、町の届け出に不備があったことや低圧分割案件として規制を逃れていたことなどが判明し、住民側の不信感は募るばかりだ。

岩手県遠野市、宮城県丸森町、栃木県那須塩原市、茨城県笠間市、埼玉県小川町、山梨県甲斐市、静岡県伊東市、同函南町、長野県諏訪市、兵庫県宝塚市、岡山県岡山市、長崎県佐世保市……。メディア報道を見るだけでも、太陽光反対運動が盛り上がりつつある地域は、枚挙にいとまがないほどだ。

訪市、兵庫県宝塚市、岡山県岡山市、長崎県佐世保市……。メディア報道を見るだけでも、太陽光反対運動が盛り上がりつつある地域は、枚挙にいとまがないほどだ。

**全国175自治体が条例
実効性には疑問の声も**

こうした中、乱開発に「待った」をかける自治体が続々と登場し始めている。地方自治研究機構の調べによると、太陽光など再生可能エネルギー設備の設置を規制する単独条例は、大分県由布市が2014年1月29日に施行したのを皮切りに増え始め、令和時代に入ると加速。昨年末現在、都道府県が5条例（表参照）、市町村が170条例となっている。関係者によれば、今春には宮城県が太陽光条例を策定する見通し。それでも全国47都道府県・1718市町村という分母を踏まえると、9割近くが未対応の状況だ。

太陽光発電の導入・設置に関わる法令は、国土利用計画法、都市計画法、農地法、海岸法、森林法、



河川法、道路法、工場立地法、土壌汚染対策法、環境影響評価法、自然公園法、砂防法、FIT法など多岐にわたる。開発規制を抜本強化するには国家レベルの関与が不可欠だけに、自治体条例にどれほどの実効性があるのか、疑問視する向きも少なくない。

実際、19年6月に再エネ条例を制定した函南町では、メガソーラー計画の事業地が条例の「抑制区域」に位置し、町長が不同意を示しているにもかかわらず、事業者側は計画を継続中。また伊東市では、地元住民の反対を理由に太陽光設置工事のための河川占用申請を却下された事業者が、太陽光条例に基づく市長の同意を受ける義務がないことなどの確認を求める訴えを静岡地裁に起こした。

「確かに条例の効力は弱いとの見方もあるが、重要なのは、自治体の首長が太陽光乱開発は絶対許さないという強い姿勢を対外的に示し、対策を打ち出すことだ。これが住民を勇気付け、国を動かす原動力になる。その意味で、山梨県

の長崎(幸太郎)知事の動きは素晴らしい。わが県の川勝(平太)知事もぜひ見習ってほしい」(静岡県の太陽光反対運動関係者)

『環境犯罪』と化す乱開発
「法的措置も辞さず」

昨年10月に太陽光条例を施行した山梨県。長崎知事は本誌1月号のインタビューで次のように述べている。「この条例に違反した建設に関しては法的措置も辞さない毅然とした態度で臨みます。最高裁まで徹底的にやり合う覚悟です。そういった事態も想定して条例は入念に設計しています」

太陽光が長期安定収入をもたらす金融商品と化した現状に着目し、国に対しFIT認定の取り消しを求めることができるようにした同条例。制定以来、他県からの問い合わせが相次いでいるという。裏を返せば、FIT利権に群がる悪質事業者が全国的に急増していることの証左だろう。

話題はそれだが、環境犯罪に立ち向かう警察関係者の孤軍奮闘を

描いた『潜入捜査』シリーズの著者、今野敏氏は『終極』(実業之日本社文庫)の巻末インタビューで、興味深い見解を示している。
(当時、環境問題と反原発という

都道府県の太陽光条例制定の状況

	対象	手続き	罰則
兵庫県	5000m以上の施設	計画の届け出、近隣関係者への説明、報告徴収、指導・助言、勧告・公表	5万円以下の罰金
和歌山県	出力50kW以上の設備	計画の認定、計画案の協議、説明会の開催、指導・助言、報告徴収・立入検査、改善命令、勧告・命令、公表	なし
岡山県	設置禁止区域は全施設	設置禁止区域は原則禁止。設置に適さない区域は、届け出、立入調査、指導・助言、監督処分、勧告、公表	なし
山梨県	出力10kW以上の施設	設置規制区域(地域森林計画対象民有林・国有林、地滑り防止区域、土砂災害警戒区域等)は原則禁止	5万円以下の過料
山形県	出力500kW以上の設備	計画の認定、計画案の協議、説明会の開催等、報告徴収・立入検査、改善命令、勧告・命令、公表	なし

のは非常に結びついていたんです。私自身も関心がありましたし、それで調べていくうちに環境破壊はそれ自身が犯罪であるという発想が生まれてきた。環境を破壊するような犯罪行為、例えば産業廃棄物の不法投棄だとか違法な森林伐採、野生動植物の不法取引など、そういう犯罪が全国で頻繁に起こっていることも分かってきた。しかもこれらの犯罪は、暴力団の手を借りることで地下に潜って反社会化し、巨悪化している部分もある。(原文ママ)

今からおよそ30年前に同シリーズの第一作が世に出たことを考えると、卓見というほかない。

「脱炭素」花盛りの時代、再エネを舞台に環境犯罪が繰り広げられているとすれば、国は「一部の病的な事象」(河野太郎・前規制改革担当相)として片付けている場合ではない。今こそ乱開発の撲滅に向けた強いメッセージを国民に対し発信すべきだ。悪質事業者を本気で排除しなければ、取り返しつかない事態になろう。

メガソーラーめぐり臨時会（SBS ニュース 2022 年 2 月 1 日放送）



函南町内に計画されているメガソーラーを巡り、住民グループが直接請求した設置規制条例の一部改正を話し合う町の臨時議会が2月1日、開かれました。仁科町長は「事業については不同意」との姿勢を示しつつ、この条例改正案には反対するとの意見を述べました。



函南町軽井沢地区にメガソーラーを設置する計画を巡っては、12月、住民グループが、3341人の署名を町に提出して設置を規制する現行の条例の一部改定を求める直接請求をしました。これを受けて開かれた臨時議会で、住民グループからの条例改定の議案を議会に提出した仁科町長はこの改定案には反対する意見を述べました。仁科町長はメガソーラー設置に一貫して「不同意」を表明していますが、今回の改定案は、条例施行前の手続きにまでさかのぼる改定であること、特定の事業者を狙い撃ちにし、訴訟に発展するリスクもあるなどとして、反対の立場をとっています。一方、意見陳述した住民グループの代表は、「率直な住民の声を受け止めてほしい」などと提出理由を述べました。提出された議案は、特別委員会で検討され、2月7日に議会で採決が行われます。

条例改正に賛成少数

<p>民間企業が進める函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設事業を巡り、施設の設置を規制する町条例の一部改正を審議する町議会特別委員会が4日、開かれた。委員からは特定事業の阻止を目的にした条例</p>	<p>町議会議長が「民間企業が進める函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設事業を巡り、施設の設置を規制する町条例の一部改正を審議する町議会特別委員会が4日、開かれた。委員からは特定事業の阻止を目的にした条例</p>
<p>画には適用せず、業者</p>	<p>改正に異論が上がり、採決は賛成少数となった。町長の同意なしにメガソーラーの建設を禁</p>
<p>特別委では条例改正</p>	<p>が昨年8月に変更した計画のみ条例に基づく「不同意を通知した。一方、条例改正を直接請求した住民グループは事業の起点を「手続き」ではなく「着工」に変え、現在も工事が始まっていない同事業全体に条例を適用するよう求めている。</p>

メガソーラー建設事業

条例改正に賛成少数

（東部総務部）
沼津市南（05）
FAX（05）
（三島支所）
三島市南（05）
FAX（05）
（富士支所）
富士市瓜（05）
FAX（05）
（富士宮支所）
富士宮市（05）
FAX（05）
（御殿場支所）
御殿場市（01）
FAX（01）
（熱海支所）
熱海市（0）
FAX（0）

高校生の写真
力作30点展示
7日まで伊豆
県東部高校写真連盟
影した30点を展示し

に賛成する委員が「住民の思いに添えるべき」などと述べたのに対し、「特定の事業への狙い撃ちに当たる」などとして反対の意見が相次いだ。委員会の結果は7日の同町議会臨時会で報告され、あらためて採決が行われる。

函南議会特別委「改正意味ない」

メガソーラー

町条例一部改定案を否決

「函南議会特別委「改正意味ない」

函南町議会の町条例改定請求審査特別委員会(市川政明委員長、委員15人)が4日開かれ、「住民投票で軽井沢メガソーラー建設を止める会」の沢村正紀代表らが請求した「函南町自然環境等と再生エネルギー発電事業との調和に関する条例」の一部(付則)改定案を採決し、賛成少数

「(3)で否決した。同日例に不備、落ち度がある」という意見もあった。

町担当者は、改正にかかわらず「町の不同意は変わらない」とし「中立性、公平性を重んじ逸脱しない条例が必要である」と述べた。

委員会で、現条例として町長が「不同意」としている現状での付則改正に「意味があるのか」と問う主張があった。地域との共生に配慮した場合「現案



函南町内に計画されているメガソーラーを巡り、住民グループから直接請求された条例の一部改定を審議する臨時議会は 2 月 7 日、反対多数で改定案を否決しました。

函南町軽井沢地区のメガソーラー計画を巡っては、1 月、住民グループが 3341 人の署名を町に提出して設置を規制する現行条例の一部改定を求める直接請求をしました。臨時議会は、これを受けて開かれたもので、仁科町長は、条例施行前の手続きにまでさかのぼる改定であることなどをあげて反対の立場を示していました。臨時議会で採決し、議員の反対多数で条例改定案は否決されました。

<仁科喜世志函南町長> 「（ソーラーの事業については）町としては常に不同意という姿勢を貫いております。（今後も変わらない？）変わりません」

仁科町長は、今後もメガソーラー設置に「不同意」の立場で、現行条例で対応していくとしています。

函南メガソーラー条例改正否決（静岡テレビ 2022年2月7日放送）

町長「このままで実効性ある」



静岡県函南町でのメガソーラーの建設事業をめぐり、反対する市民グループが町の条例の一部改正を求めた直接請求による臨時議会で、採決の結果改正案は否決されました。

函南町で民間業者が進めているメガソーラーの建設事業について、反対する市民グループは条例を改正し、町長の同意を事業の「申請」から「工事の着手」に変更するよう求めています。

改正案について仁科町長は「狙い撃ち」にあたるとして、反対の意見を議案に付けており、7日の臨時議会で採決の結果反対多数で否決されました。

この事業を巡っては去年8月に提出された計画の変更について業者に不同意を通知しており、仁科町長は「このまま進めれば条例違反になり十分実効性はある」としています。

メガソーラー計画で函南町

権利移転後も「不同意」

メガソーラー計画で函南町

函南町議会3月定例会の一般質問（最終日）が9日行われ、町は軽井沢地区のメガソーラー

「事業計画について、中止後に土地の権利を新たな事業者に移転し、不同意の姿勢を貫く」と答えた。土屋氏が質問した。

市担当者は「権利を第三者に移す可能性はあるが、事業主体が変更となっただけで事業自体が変わらないのであれば、柿沢川下流域の地区への理解を得るよう努めている事業ではない」と説明した。

現に向け全世界一体となり組んでいく」として

迫る 函南町長選

大規模土石流が起きた熱海市伊豆山から西へ約5キロ。函南町軽井沢地区の箱根山麓で約10万枚のソーラーパネルを設置する計画が進んでいる。事業面積は東京ドーム13個分にもなる65畝。南北に走る活断層の真上に雨水をためる巨大な調整池が建設され、沢の下流に広がる丹那盆地には小学校や住宅が並ぶ。

「調整池が崩れたらひとたまりもない」。地元で反対運動を展開する「丹那の自然と生命を守る会」の近藤直子さん(49)は、4年前に突如浮上した大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設計画の危険性を訴える。崩落した土砂が沢を下って集落を飲み込めば、多

軽井沢メガソーラー事業

計画着々、高まる不安



約10万枚のソーラーパネルを設置する計画の事業用地
周辺＝函南町（本社ヘリ・ジェリコ1号から）

くの犠牲は避けられない。現地を訪れた地質学者も「この場所だけは危ない」と警鐘を鳴らす。

今年9日、軽井沢地区の一部住民に、同事業の開発業者から手紙が送られてきた。施設の運転開始から15年にわたり無料バスを地域に運行させる。高齢化が進む同地区に対し、業者は「一つの地域貢献として提案させてもらった」と語る。一

方、近藤さんは「餌で釣るようなまね。住民をはかにしている」と不信感を募らせる。

町も事業には「不同意の姿勢を示してきた。町長の同意なしに施設の設置を禁じる町条例を適用し、違反すれば電力の固定買い取り制度(FIT)を所管する経済産業省へ通報する構えだ。昨年8月に提出された計画の變更届に対し、条例に基づ

く不同意を初めて通知した。

森林管理の必要性を訴える声もあり、過疎化が深刻な山間地の課題は山積している。着々と進むメガソーラー計画への不安をはじめ、行政がいかに住民の思いに寄り添えるか。町長の手腕に寄せられる期待は大きい。

◇ 任期満了に伴う函南町長選(22日告示、27日投開票)が迫る。町の課題を探った。

立候補予定者

仁科喜世志氏(71)
治山治水上の大きな危険をはらむ。当初からの不同意を貫く。

土屋学氏(54)
基本は反対だが、交渉し、計画が進むのであれば最善策を探る。

塩谷敬治氏(66)
自然破壊になるので反対。できることは何でもやる。

22日告示、27日投開票

メガソーラー対応焦点



土屋 学 55 無新

▽現=ロケ支援団体代表▽元=町議。田方農高卒。間宮



塩谷 敬治 66 無新

▽元=病院勤務、食品加工卸業社員。日本大卒。仁田



仁科喜世志 71 無現①

▽現=町長▽元=県議、町職員。法政大卒。柏谷

函南町長選現新3氏 メガソーラー対応争点

任期満了に伴う函南町長選が22日、告示された。いずれも無所属で、再選を目指す現職の仁科喜世志氏(71)、環境保護活動家の塩谷敬治氏(66)、元町議の土屋学氏(55)が立候補し、三つどもえの戦いに突入した。

〓候補者の第一声〓面へ 仁科氏が進めてきた1期4年の町政運営に対する評価に加え、各候補が掲げる同町軽井沢の大規模太陽光発電所(メガソーラー)事業への対応方針、新型コロナウイルスの影響で疲弊した地域経済の活性化策などに注目が集まる。

投票は27日午前7時から午後8時まで町内12カ所で行われ、即日開票される。期日前投票は23、26日、町役場1階市民ホールで行う。

1日現在の選挙人名簿登録者数は3万1819人(男1万5496人、女1万6323人)。

メガソーラー事業には同意せず（静岡朝日テレビ 2022 年 3 月 28 日放送）

静岡・函南町長選 現職の仁科喜世志氏が再選



27日に行われた静岡県の函南町長選挙は、現職の仁科喜世志（71）氏が新人2人を破り2回目の当選を果たしました。

仁科氏は6900票あまりを集め、新人2人に大差をつけて再選。選挙戦では1期4年の実績を強調し、町内で計画されるメガソーラー事業には同意しない考えを示していました。

再選した仁科喜世志（71）氏：「開かれた町政、1期目にもお話したこと。そういうことを、ぶれずに2期目にも率先して取り組んでいきますので」

投票率は36・89%で、前回から10ポイント近く低くなりました。

熱海土石流などの行政手続きに疑義（静岡新聞 2022年4月27日版）

自民 PR 設置



プロジェクトチームの設置について説明する野崎正蔵代表（中央） 27日午後、県庁

熱海土石流などの行政手続きに疑義
自民 PT 設置
県議会最大派の自民改革会議は27日、熱海市伊豆山の土石流災害と函南町軽

井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業で、県の行政手続きに疑義があるとして、行政対応などを検証する二つのプロジェクトチーム（PT）を設置したと発表した。
県庁で記者会見した野崎正蔵代表は、県議会6月定例会の常任委員会審議に向け、関係者へのヒアリングなどを実施すると説明した。土石流災害に関する熱海市議会の百条委員会で「県の関与が不十分」との指摘があったことや情報開示に対する姿勢を問題視し、「県の手続きを検証し、県民の不安を解消する必要がある」と指摘した。
メガソーラーについても住民や地元自治体、地元議会が一貫して反対姿勢を示し、「県の手続きの進め方を疑問視する声が多数寄せられている」とした。
5月から本格始動する。いずれも政調会長がリーダーを務め、関連の常任委員会や地元選出の県議からそれぞれ5〜6人を選出する。

函南林地開発許可 住民ら検証求める（静岡新聞 2022年6月4日版）

県議会議長に請願



請願を提出する「丹那の自然と生命を守る会」のメンバー 3日午後、県庁

函南林地開発許可 住民ら検証求める

県議会議長に請願

函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画に反対する住民グループ「丹那の自然と生命を守る会」は3日、県の林地開発許可の検証を求める請願を数田宏行県議会議長に提出した。

許可申請を巡って町と事業者による河川協議が実施されず、地元の合意がないことなどを問題視し、「林地開発行為が適切な判断と手続きのもとに許可されたのかという疑義が払拭されていない」と指摘した。
提出後に記者会見した守る会の塩崎敬子理事は「町も町議会も住民も反対している。県議会で検証し、より良い方向に進んでほしい」と話した。請願は14日開会の県議会6月定例会で審査する。
メガソーラー計画を巡っては、県議会最大派の自民改革会議が県の行政対応を検証するプロジェクトチーム（PT）を設置した。守る会は請願の提出に先立ち、自民改革会議の幹部やPTメンバーと面会し、協力を要請した。

【記者通信/6月29日】 函南メガソーラー計画で静岡県が行政手続き再検証へ

2022年6月29日

ツイート いいね! シェアする

昨年7月3日に発生した静岡県熱海市伊豆山の盛り土崩落による土石流災害から間もなく1年。崩落現場から西に4kmほど離れた函南町軽井沢地区で、中部電力系設備工事会社のトーエネックと再生可能エネルギー事業者のブルーキャピタル・マネジメントが手掛ける函南メガソーラー建設計画（出力2万9800kW）が、地元住民らによる反対運動をきっかけに見直しを余儀なくされようとしている。

静岡県議会は6月28日の産業委員会で、函南メガソーラー計画を巡る行政手続きについて再検証を求める請願を全会一致で可決した。7月1日の最終本会議で正式決定する。



函南メガソーラー計画の再検証に乗り出す静岡県

請願採択に賛成した県議によると、①行政不服申し立てなどの期間がすでに過ぎており、他に有効な救済手段が存在しないこと、②地元住民、地元自治体、地元議会が一貫して反対の意思を表明するとともに、許可手続き上の疑義を訴えており、県に対してあらゆる手段で許可の取り消しを求めてきた経緯があること、③熱海土石流災害を契機に林地開発などに伴う災害防止について、県民の関心が非常に高まっているうえ、函南町の河川の流域で災害が多発していること、④この計画にかかわる事業者が他県での林地開発行為において、所管自治体から防災工事の不備などについて指導を受けている事実があること——などが賛成の理由。「木内満委員長のもと、現地視察や公聴会などを行い、県の行政手続きについて再検証していく」としている。

一方、28日に行われた中部電力の株主総会では、一部株主から函南メガソーラー計画に関してグループ全体の法令順守姿勢を問う意見が出た。これに対し水谷仁副社長は、「事業を進めていく上で、法令の遵守を徹底し、行政や地元の皆さまに丁寧に説明を尽くしていくことが重要であると考えており、引き続きトーエネックの対応状況を確認するとともに、適切に指導していく」と述べた。

井関晶

全国再エネ問題連絡会

初の全国大会に約170人が参加
再エネ乱開発防止へ「法規制を」



山口雅之共同代表(右)らが乱開発への危機感を訴えた

メガソーラーや大規模風力発電設置工事に伴う環境破壊に反対する全国ネットワーク「全国再エネ問題連絡会」が、6月4日に初の全国大会を都内で開き、約170人が参加した。大会では「既に取

り返しのつかない乱開発は、全国各地で起こっている。国民が一致団結し、これらの問題を一日も早く解決しなければならない」と表明。政府に対し、問題解決に向けた法整備を訴えた。

昨年7月発足の同会には、全国都道府県から約40団体が参加。第一部となるパネルディスカッションには、衆議院議員の福島伸亨氏や社会保障経済研究所代表の石川和男氏、環境エネルギー政策研究所の山下紀明主任研究員らが出席し、多発する太陽光発電・風力発電のトラブルの原因について議論を交わした。

討論の中で同会の山口

雅之共同代表が、山下氏に「同研究所の飯田哲也所長が、森林を大規模に破壊するメガソーラー・風力発電建設に反対している」と聞くが、研究所の公式な見解とみてよいか」と質問。山下氏は「研究所として」大規模に開発しているメガソーラーを積極的に推進してきたことは一回もないし、これからは「一回もいらない」と回答した。これを受け、山口氏は同研究所に対し、連絡会への協力を呼び掛けた。

宇久島のメガソーラー事業
佐々木氏が不備を訴える

第二部では、全国各地の再エネトラブルについて、住民団体が現状を発表。長崎県「宇久島の生活を守る会」の会長を務める佐々木浄榮氏は、佐世保市の宇久島全体

で行うメガソーラー発電事業について説明した。

この事業は島の4分の1、720haの用地に太陽光パネル約165万枚を設置。完成すれば48万kWの発電性能を持つ国内最大規模のメガソーラー計画だ。佐々木氏は、住民に説明なく乱開発が進む現状を批判。「事業者は720haの用地を準備できていないにもかかわらず、48万kWの事業を掲げ、単純に1.5倍して必要面積を割り出した。とりあえず1円でも高い間に認定だけ取って後から変更すればいい、という考えが見て取れる」と、固定価格買い取り制度(FIT)の点から事業の不備を訴えた。今回の全国大会では、自民党の古屋圭司政調会長代行らもビデオメッセージで参加した。古屋議員は「真の地産地消・地域共生型エネルギーシステムを構築する議員連盟」の会長として「私たちは自然を守り、国土を守り、再エネの健全な活用を目指していく」と表明。太陽光パネル事業による乱開発に警鐘を鳴らしている。

選挙戦では住民に寄り添う姿勢を見せながら……

静岡・川勝知事「メガソーラー反対」の嘘

今や地方政治だけでなく、国政の場でも、その負の側面が目立つ再生可能エネルギー。メガソーラーが埋め尽くす国土は果たして、自然に優しいのか。再エネ問題を追及する稲代のジャーナリストによる現場報告。

ジャーナリスト 三枝玄太郎

「基本的にメガソーラーは反対です。両南の人たちがその犠牲になることはあってはならない」

昨年6月8日、静岡県知事の川勝平太の姿は同県東部、両南町の観光牧場「酪農王国オラッチェ」の駐車場にあった。メガソーラー建設計画が降って湧いた地元の見守り住民の意向を受けた現職の川勝は、「予定地は活断層の跡がある。土石流が過去に起きた痕跡がある」という地質学者 塩坂邦雄の説明を熱心に聞き、100人近い聴衆を前に「メガソーラー反対」を訴えたのだった。

昨年6月の静岡県知事選は、自民党が紆余曲折の末、現東伊豆町長で参院議員を歴任した岩井茂樹を対立候補に擁立。当初より知名

度で圧倒する川勝の楽勝ムードが漂っていたが、岩井は地元である伊豆地方の票を取りまとめることすらできなかった。なぜか。

「(両南)町長から話を聞かせていただいた。瑕疵がなかったか、チェックしたい」。同町でのメガソーラー建設計画に対し、岩井の発言はたったこれだけ。「何だか保険をかけたみたいだ」と両南町の住民を落胆させた。

結果的に川勝は95万票余、岩井に30万票以上の大差をつけて4選を果たした。伊豆地方では2017年頃から伊東市八幡野の太陽光発電所を巡る反対運動をはじめ、いくつもの大きな反対運動が起き、県内のマスコミでも盛んに取り上げられていた。川勝が「メガ

ソーラー反対」と明言したことが、当の伊豆地方を地盤としながら、同エリアの喫緊の課題を感じ取ることができなかった岩井との差をさらに広げたと見える。

当選後に豹変した川勝知事

しかし今、川勝に対して、両南町のメガソーラー反対運動の住民からは「裏切られた思いだ」と落胆の声が聞かれる。

川勝は昨年の選挙戦終盤の6月19日、JR沼津駅前で行った演説で「私は業者に手紙を書きました」と述べていた。

恐らく、ここで言う業者とは、両南町のメガソーラー計画を手がけるブルーキャピタルマネジメン

(名古屋中区)を指すと見られるが、知事4選後、川勝はメガソーラー規制に何のアクションも起こさないでいる。これに痺れを切らした住民側が「知事は手紙を本当に書いたのか。どのような手紙を書いたのか」と質すと、それには答えず、面会を求めた住民側と会うことすら拒んだのだ。

「選挙に勝つための方便に騙されたんですよ」と「両南町軽井沢メガソーラーに反対する会」代表の吉原英文は憤りを隠さない。吉原やもう1人の代表である山口雅之を中心とした両南町の別荘地ダイヤランドに住む新興住民が声を上げ、それを地元の様々なしがらみを乗り越えて旧来の軽井沢地区の住民が支えてきた。このメガソー

特集 電力と国家

全国電工系問題連絡会共同代表

山口雅之

人命よりも 太陽光が大事か



私は昭和の半ば、和歌山県北部の自然豊かな田舎で生まれ育ち、大学卒業後は大阪で地域の安全安心に係る仕事をしていました。

定年の歳が近づく頃、子供も社会人となったことを機に、残りの人生は都会の喧騒から離れて夫婦でのんびりと富士山を眺めながら暮らしたいとの想いが募り、今から十年前に思い切って静岡県の伊豆半島の北部にある函南町という

町に移住することにしました。

ここはJ R 東海道新幹線の熱海駅と三島駅の間付近にあたり、山間部の中ほどには丹那盆地という盆地（水田）が円形に広がり、それを囲むように自然豊かな箱根の山々、その麓には集落が点在するなど、とてもどかで牧歌的な雰囲気が漂う素敵な地域です。また、自然豊かなこの地は酪農に適しており、週末には「丹那牛

乳」や乳製品、のどかな風景を求め都会から多くの観光客が訪れるところでもあります。移住生活は快適で、地元の方々にも親切にして頂き本当に移住してきて良かったと感じて暮らしていました。

そんな三年前のある日のこと、地元の方々から、「丹那の集落の真上の山にメガソーラー（大規模太陽光発電所）建設計画があり、森林を大規模に伐採するらしい」

函南町での太陽光発電事業計画に関して検証を求める請願を採択（テレビ静岡 2022年7月1日）



請願（7月1日議決）

請願 番号	件名	議決結果		自改	ふ県	公明	無所属				
							諸田 洋之	桜井 勝郎	鈴木 節子 (共産)	大石 健司	山本 隆久
第1号	(仮称) 函南太陽光発電事業計画の林地開発行為の許可について県議会での検証を求める請願	採択	全員一致	○	○	○	○	○	○	○	○

「地質構造 調査が重要」

県議会県民ク メガソーラー計画地視察 「地質構造 調査が重要」

函南町で民間事業者
が計画するメガソーラ
ーの行政手続きの再検
証を求める請願を県議
会が採択したこと受け
て、県議会会派「ふじ
のくに県民クラブ」の
議員9人が18日、同町
の現地計画地などを視
察した。

請願は、同町の「丹
那の自然と生命を守る
会」(溝口靖基代表)
が町議15人の賛同を得
て県議会議長に提出
し、6月定例会で全会

一致で可決された。事
業計画における林地開
発行為が、適切な判断
と手続きで県に許可さ
れたかを疑問視してい
る。

視察は、函南町のメ
ガソーラーと熱海市の
土石流災害の問題に取
り組む同会派の熱函P
T(プロジェクト)が
実施した。丹那断層と
計画地の関係などを調
査している工学博士の
塩坂邦雄さんと溝口代
表らを守る会のメンバ



崩落地を視察する県議ら＝函南町田代

が案内した。
塩坂さんは、田代地
区山地の急傾斜地崩落
現場で、地層などを指
摘しながら危険性を説
明し「計画地の地質構
造の調査が重要であ
る」と話した。同PT
座長の広田直美氏(函
南町選出)は「実際に
現地を見ることで今後
の対応に役立てていき
たい」と述べた。

函南・メガソーラー

災害危険性「高い」
県議9人現地視察

函南・メガソーラー

県議会第2会派のふじのくに県民クラブは18日、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設計画が進む函南町軽井沢を視察した。地質学者の塩坂邦雄氏から説明を受けながら、事業に伴う土砂災害や水害の危険性を確認した。

同事業は東京ドーム13個分になる約65畧の事業用地に計10万枚のソーラーパネルを設置する。南北に走る活断層の真上に雨水をためる巨大な調整池が建設される計画で、沢の下



メガソーラーの建設用地周辺を視察する県議ら
＝函南町

流に広がる丹那盆地には小学校や住宅が並ぶ。危険性を訴える地元の反対グループ「丹那の自然と生命を守る会」は6月、県が2019年に出した林地開発許可の検証を求める

請願を県議会に提出。全会一致で採択され、同日は県議9人が現地を訪れた。案内した塩坂氏は周辺の地層や地質、断層のゆがみなどについて現地を解説し、事業用地の真下を通る活断層の位置も地図で示

した。同会のメンバーは業者が県に許可申請をした際の問題点に触れ、「林地開発許可の取り消しまで持っていきたい」と語った。

ふじのくにの阿部卓也政調会長は「災害の危険性は高い」とした上で、「政治的な問題とせず、自民や他党派とも連携しながら議会を挙げて取り組みたい」と述べた。

伊

(第3種郵便物認可)

盛り土条例

県許可済みに適用できない

函南、熱海2団体 回答に不服 再質問へ

1日に施行された県「盛り土等の規制に関する条例」について、函南町と熱海市の団体が提出した公開質問状に対し、25日までに県が回答を示した。質問状は6月以前の許可済開発に条例が適用でき

1日に施行された県「盛り土等の規制に関する条例」について、函南町と熱海市の団体が提出した公開質問状に対し、25日までに県が回答を示した。質問状は6月以前の許可済開発に条例が適用でき

「盛り土等の規制に関する条例」について、函南町と熱海市の団体が提出した公開質問状に対し、25日までに県が回答を示した。質問状は6月以前の許可済開発に条例が適用でき

「盛り土等の規制に関する条例」について、函南町と熱海市の団体が提出した公開質問状に対し、25日までに県が回答を示した。質問状は6月以前の許可済開発に条例が適用でき

の行為を規制する「適及的な適用」で不適当とした。

一方で提出団体は他県や国の事例を調査し、許可済みでも着工前なら適及ではなく条例対象にできると主張してきた。考える会の山口雅之共同代表は「回答が回答になつていない」と厳しく批判し、回答書の内容を精査した上で今秋にも再質問するとい

函南メガソーラー計画地

自民県議PTが視察



メガソーラー計画地の説明を受ける自民改革会議函南メガPTの県議＝函南町丹那

県議会の自民改革会議・函南町軽井沢地区における大規模太陽光発電施設問題プロジェクトチーム（函南メガPT）は25日、函南町

の計画地を視察し、住民や町関係者の意見を聞いた。

同町で計画されているメガソーラーの行政手続きの再検証を求め

る請願を、県議会が採択したことを受け初めて実施した。中田次城代表（伊東市選出）ら県議7人が、請願者である「丹那の自然と生命を守る会」の案内で見て回った。

中田代表は「住民が不安を感じているという計画地の安全性などを確認し、地元の見解を今後の活動に反映させたい」と話した。同PTは、仁科喜世志町長や町議会の代表者からも聴取した。

請願では、メガソーラー事業計画の林地開発行為が適切な判断と手続きで県に許可されなかったかを疑問視している。

責争

戸瓦

県の開発許可に疑問

函南・メガソーラー 県議会自民PT視察

函南町軽井沢で計画が進む大規模太陽光発電所(メガソーラー)事業の検証に向け、県議会最大会派の自民改革会議が立ち上げたプロジェクトチームが25日、現場を視察した。事業への「不同意」を表明する仁科喜世志町長らとも面談し、

林地開発許可を巡る業者や県のやりとりも含めて「正面から議論し、問題があれば正していく」と語った。同事業は、東京ドーム13個分になる約65畝の事業用地に計10万枚のソーラーパネルを設置する。雨水をためる調整池から近くの川に



水を放流する計画だが、管理する町との河川協議が実

仁科喜世志町長(右)ら町の関係者と対談する県議

25日午後、函南町役場

施されていない疑いが浮上している。2019年に県が業者に出した林地開発許可では河川協議が「実施済み」とされ、反対する地元住民が許可の見直しを求める請願書を県議会に提出。全会一致で採択され、県議が視察と調査に乗り出した。町によると、建設課の窓

口で業者が河川への放流ルートを示したことはあったが「単なる窓口相談。協議とはとても言えない」との認識。県議と対談した町議も「業者の言葉をうのみにした」と県当局を批判した。プロジェクトチーム長の中田次城県議は「疑問点は多く、これから県の責任を追及する。許可を取り消せるかどうかも含めて問題を精査したい」と語った。

(三島支局・金野真仁)

函南町長「県指導見えぬ」

メガソーラー計画



急峻な斜面に東京ドーム13個分の事業地が開かれる予定地。25日、函南町丹那で

函南町丹那地区で計画されている大規模太陽光発電所(メガソーラー)を巡り、林地開発を許可した県を批判する声が地元で強まっている。同町の仁科喜世志町長は二十五日、現地視察した県議らを前に「(県の事業者に対する)指導が一向に見えない」と、県への不信感をあらわにした。熱海市の土石流災害では行政対応のまずさが指摘された。今回の件で県は、許可時に不十分な点があったことを認めているが、改めて土地使用許可のあり方が問われている。

(塚田真裕)

手続きに不信感

この発電所建設計画では急峻な山地に東京ドーム十三個分に当たる六十五畧の事業地が予定されている。ブルーキャピタルマネジメント(東京)が建設する。二〇一八年十月に同社が県に林地開発許可を申請。町は一九年五月に同社と県に対し、土地利用の事前協議を「不同意」と回答したが、県は同七月に林地開発を許可した。仁科町長は二十五日、県の手続きを検証する県議会最大会派・自民改革会議のプロジェクトチーム(P.T.)らと町役場で意見交換し、経緯を説明。林地開発許可には、河川流量への影響などを河川管理者の自治

「土石流」に続き問われる対応

体と確認する「河川協議」が必要だが、業者が提出した林地開発許可の申請時の書類に町との協議が済んでいると記されていたことなどを理由に、県は審査を通じた。仁科町長は「(ブルーキャピタル)社とは」窓口で質疑応答しただけ。それで済んだことにされているのは理解できない」と述べた。さらに「この件で六回県庁に行っているが一度として知事に会えない。だが、知事は地元に来た際には「個人的に計画に反対だ」と公に言っている」とし、川勝平太知事の態度に戸惑いもみせた。本年度の六月定例会で県側は「県の許可後、事業者



と意見交換した。



急峻な斜面に東京ドーム13個分の事業地が開かれる予定地＝函南町で

メガソーラー計画

函南町長「県の指導見えぬ」

函南町軽井沢地区で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）を巡り、林地開発を許可した県を批判する声が地元で強まっている。同町の仁科喜世志町長は二十五日、現地視察した県議らを前に「県の事業者に対する指導が一向に見えない」と、県への不信感をあらわにした。熱海市の土石流災害では行政対応のまずさが指摘された。今回の件で、県は許可時に十分な点があったことを認めているが、改めて土地使用許可のあり方が問われている。（塚田真裕）

林地開発許可に不信感

この発電所建設計画では、急峻な山地に東京ドーム13個分に当たる六十五万坪の事業地が予定されている。ブルーキャピタルマネジメント（東京）が建設許可を申請した。県は同七月に林地開発を許可した。

仁科町長は二十五日、県の手続きを検証する県議会最大会派・自民改革会議のプロジェクトチーム（PT）らと町役場で意見交換し、経緯を説明。林地開発許可には、河川流量への影響などは河川管理者の自治体と確認する「河川協議」が必要だが、業者が提出した林地開発許可の申請時の書類に町との協議が済んでいると記されていた。これを理由に、県は審査を通した。仁科町長は「フルー社（株）窓口に質疑応答しただけ、それで済んだ」と話しているのは理解できない」と述べた。

「土石流」に続き問われる対応

「個人的に計画に反対だ」と公に言っている」とし、川勝平太知事の態度に戸惑いもみせた。本年度の六月定例会で県側は「県の許可後、事業者の河川調査などが十分だったと分かった」と釈明したが、許可取り消しには至っていない。県はブルー社に調査のやり直しを求めており、同社は応じる姿勢を見せているという。現在は環境影響評価（アセスメント）を進めている。山地のすぐ下には丹那小学校を含む集落がある。計画では、土砂災害防止のため河川に流す雨量を調整する「調整池」を二つ設けるとしているが、うち一つは河川に至るまでの間に集落がある。学校区では一九九八年豪雨の土砂崩落により、二人が犠牲になっている。一九九一年十一月は、世帯代表者の四千四百筆を超える建設反対の署名が県に提出された。



県への不信感をあらわにする仁科喜世志町長＝函南町役場で

「非常に苦しい中で許可」

知事、函南メガソーラー計画

函南町軽井沢地区で計画される大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設を巡り、県が林地開発を許可したことに批判の声が上がっている問題で、川勝平太知事は二十六日の定例会見で「（計画に）到底賛成できないが、要件を満たしているれば許可をせざるを得ない。法律に違反することはできないので、非常に苦しい中で許可した」と説明した。

林地開発許可には、河川流量への影響などを河川管理者の自治体と確認する「河川協議」が必要だが、函南町は協議をしていないとの認識で、県の見解と齟齬が生じている。この点について「多くの方に見てもらい、どうするのがいいのか考えたい」と述べたが、許可取り消しに関しては明言しなかった。川勝知事は昨年六月の知事選などで「森を破壊すると、川が汚れて漁場がやられる」として、函南町を含むメガソーラー計画に反対を表明していた。六月定例会では、林地開発を許可した県の対応を巡り、県議会での検証を求める請願を採択。県議会が動いてもらったことで、業者に勝手なことができないようにしていく方向に踏み出すことができればいい」と期待した。（塚田真裕）



太陽光発電巡る乱開発の実態 行政はトラブルを防げるか!?

再生可能エネルギーの普及拡大を旗印に、乱開発がいまだに続く太陽光発電事業。
住民とのトラブルや豪雨などによる被害が相次ぐ現状に、国・自治体はメスを入れられるのか。

文 | 川崎健太郎

静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害から1年以上が経過した2022年9月6日、土石流の起点とされる伊豆山の現場に足を踏み入れた。今も土砂崩れの爪痕がはつきりと残っており、崩落の1因といわれる盛り土は放置されたままだ。

崩落地をよく観察すると、黒く見える盛り土と茶色く見える山の土とがくっきりと分かれている。地面には産業廃棄物と思われるプラスチック片が散乱。現場周辺の山中には冷蔵庫などの家電が、無造作に打ち捨てられたまま放置されていた。盛り土というより産業廃棄物を土で覆い隠した印象だ。いまだ現地の復興が進まない理由は、起点となった土地の現所有者と前所有者、そして行政との「責任の押し付け合い」にある。

静岡県は、土地の前所有者である不動産会社「新幹線ビルディング」に対し、今年9月5日までに盛り土の撤去工事を始めるよう措置命令を出した。同社の元代表である天野二三男氏は県の命令に応

じない姿勢で、6日には県が代わりに撤去し、費用を請求する行政執行の方針を決定した。森副知事は「いち早く撤去が進まない」と復旧復興が遅れる」と話す。

一方で行政側の姿勢も疑問視された。9月5日には遺族らが「盛り土の危険性を認識していながら、県や熱海市は適切な措置を取らなかった」として、市や県を相手に損害賠償を請求する裁判を起こした。現所有者である麦島善光氏も6日に「市が必要な措置を取らず、土石流が発生し土地が使えなくなった」として、齊藤栄熱海市市長を相手に10万円の賠償を求め静岡地裁に提訴。その麦島氏は天野氏と共に、土石流災害の犠牲者の遺族らから集団訴訟を起こされており、事態は訴訟合戦の様相だ。

そうした中、熱海市議会が8月26日に開いた百条委員会で、麦島氏が設置した太陽光発電施設について、市職員から「宅地造成規制法に基づき許可基準に沿ったものではない」と違法状態を認める証言を得られたのは、被災者にと

って朗報と言っていいたいだろう。

崩壊現場から西へわずか4kmほどの静岡県南南町軽井沢地区には、約65haに及ぶ山林を切り崩し、約10万枚の太陽光パネル（総出力2万9800kW）を敷き詰めるメガソーラー計画がある。奇しくも、熱海土石流災害の4日前、計画に反対する住民団体が川勝平太・静岡県知事の元を訪れ、指導を求める要望書を提出。その後、南南町長が同計画には防災上の危険などがあると不同意の判断を示したが、事業者側は計画を撤回せず、事実上の膠着状態に陥っている。

豪雨などの被害相次ぐ 住民説明会もおざなり

問題解決が進まない中、太陽光事業者による乱開発は全国的に横行。一部の施設や周辺では豪雨などによる被害が相次いでいる。昨年9月、集中豪雨で熊本県南関町のメガソーラー建設現場から大量の土砂が河川や付近の農地に流出した。県によると、事業者側は洪水調整池の防災工事完成を後回し



にして土地の造成計画工事を行い、度重なる指導にも耳を傾けなかったという。蒲島郁夫・熊本県知事は会見で「防災工事と計画工事が同時に行われていた」と指摘。19年に林地開発申請を防災工事の完成を前提に許可したことについては「適切だった」と弁明した。

そのほか、今年7月には鹿児島県始良市の山間部で土砂崩れが起き、付近の住民が間一髪で難を逃れた。土砂は山の上で進められているメガソーラーの整備予定地から、造成工事の資材と共に流れしてきたことが判明。土砂崩れの原因は大雨による排水パイプの目詰まりで、造成地から近くの沢を伝い流出したという。業者側は被災者対応と防災対策の見直しを徹底するとしている。

林野庁によると、大規模なメガソーラー造成地の約1割で土砂災害が発生。地域住民の不安は募る一方だ。が、事業者による住民説明会が適切に実施されているかといえ、必ずしもそうではない。

福岡県飯塚市の白旗山に広がる

メガソーラーの建設事業では、県の再三の要請にもかかわらず、事業者は説明会を開かないまま、パネル設置工事を強行した。飯塚市の片峯誠市長は9月13日の市議会本会議で「強風や大雨の可能性が増している現状で、パネル設置近辺の住民の不安は大きくなっていく」として、工事の完了検査終了後に福岡県と飯塚市、事業者の3者による住民向け説明会を開くよう県に求める意向を示した。

関係者によれば、悪質事業者の中には、一部の推進派のみに限定して説明会を開き、既成事実化するケースが見られるという。

急務の悪質事業者対策 省庁横断の提言も不透明

そして地域の不安に拍車をかけるのが、造成地の盛り土が悪質事業者の手によって産廃の不法投棄場と化している実態だ。象徴的な事例として、ソーラーパネル販売などを手掛ける「ディーエスエス」がある。同社の木下誠剛社長らは、愛知県南知多町でずさんな工事を

行い、行政に届け出が不要な10kW以下の太陽光パネルを91カ所建設。産廃不法投棄の疑惑も浮上し、木下社長は真つ向から否定していたが、今年8月、三重県東員町の太陽光発電建設現場で、パネル梱包材や樹木などの廃棄物約10・5tを不法投棄した疑いで逮捕、起訴されている。

このような悪質事業者による乱開発を、なぜ行政は率先して食い止めることができないのか。これまで宮城、山形、山梨、兵庫、和歌山、岡山の6県と192の市町村が、太陽光開発を規制する条



崩壊したままの熱海土石流の被災現場

例を制定している。ただ全国的な広がりという意味では、まだまだの状況だ。「熱海の土石流災害を契機に、盛り土条例を制定した静岡県こそ、太陽光条例を制定すべきだ。環境問題にうるさい川勝知事がなぜ条例制定に動かないのか、不思議でならない」。メガソーラー反対運動を展開する住民運動の幹部は声高に訴える。

国の動きはどうか。経済産業省など関係4省庁は7月28日、問題のある太陽光設備を優先的に調査し、法令違反が見つかった事業者に対しFITなど交付金支払いを留保するといった提言案をまとめた。資源エネルギー庁の井上博雄・省エネルギー新エネルギー部長は「一部の不心得の方々によって地域トラブルが発生し、再エネに対する一般的感覚を悪くしている」と指摘するが、現実はそのようなレベルではない。

メガソーラー推進の弊害がここ数年で顕著に表れた以上、悪質事業者の排除は急務だ。法整備での抜本的な対策が求められる。

残土記載 100 分の 1 で「適」

函南メガソーラー 県手続き

残土記載 100 分の 1 で「適」

函南町軽井沢地区で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設を巡り、県議会産業委員会が六日、地元住民からの請

願に基づき、県が業者に出した開発許可の手続きを審査した。許可の審査に当たり意見を聴く森林審議会に提出された県作成の「林地

開発調査」では、残土処理方法を「適」と評価していたが、調査に記載されていた残土量は全体計画の百分の一だったことが明らかになった。調査は開発の概要と計画、それに対する県の評価が記される。残土処理方法

は「三島市の処理場に搬出」と記され、県の評価は「適正」を意味する「適」となっていた。審議会での審議などをへて県は、二〇一九年に林地開発を許可した。

この日の委員会では質疑で、県側は全体計画では発生土が十一万立方メートルで、記されたのはうち千立方メートルの処理方法だったと説明。「長期開発の残土処理は、一度に全てを決めるのは難しく、処分場が決まったら県に報告するよう指導している」と理解を求めた。また、調査の「関係者の意見」の欄には「地元区合意書取得済み」と記されていたが、「今後協議してい

く」という合意「だったことも判明した。七日も集中審査を続ける。（塚田真裕）

事業者許可後に計画修正

函南メガソーラー 県議会審査で県報告

函南町での大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画を巡り、県議会産業委員会は7日、2019年に県が都内事業者に林地開発を許可した経緯を検証する集中審査を行った。県側

は現在、事業者に計画内容の修正を求めている。修正計画が県の審査基準に適合するか確認を終えるまで、事業着手しないよう指導していると報告した。同委員会は今後も審査を継続する。

20年の環境影響調査の地元説明会で事業者が提出した資料と、林地開発許可の申請書類の内容が異なっていたことから、県が報告を求めたところ、降雨時の集水区域の設定が申請時より

広がっていたという。浅井弘喜森林・林業局長は「県民が大規模開発に関心を持っていることは十分承知している。今まで以上に厳正に審査していく」と述べた。県が林地開発許可を出す過程で、事業者と函南町の河川協議の不備を指摘する委員の質問に対し、清水克郎理事は「法律に基づいて町長に意見を求め、協議が整っていないという指摘はなかった」と主張した。

一方、事業者と県土木事務所との河川協議については、浅井局長は「許可が出た後で双方に認識の違いがあったことが分かり、必要な調整が行われた」と言いがたい状況になった」と釈明。今後、再協議で修正を図る方針を示した。

桜井正陽農林水産担当部長は、許可の審査で県が事業者に至るの残土の処分方針を求めなかったことなどを課題に挙げ、「手法に慎重さが足りない部分があった。書面化や明文化などのルール化を進める」と述べた。

函南の課題、町長と語る



町内の課題について意見を交わしたブロック懇談会
＝函南町丹那

29日までブロック懇談会

「函南町の各地区で抱える課題について住民と町が意見を交わし、町政運営に生かすブロック懇談会「町長と語る」が7日夜、同町丹那の農村環境改善センターで始まった。29日まで町内の小学校区ごとに5ブロックで開催する。

初回の丹那小学校区では、県東部の業者が山中に造成した不適切な盛り土が議題に上がり、直下に生活する住民の不安や怒りについて地元区長が意見を寄せた。違法行為であれば「逮捕されるのが当然」としつつ、事業者が罰則を受けることで撤去作業が進まずに盛り土が放置される懸念も示し、町に対し「元に戻してほしい」という住民の思いを一番に考え、粘り強く実効性ある指導をしてほしい」と訴えた。

都内の業者が開発計画を進める同町軽井沢

盛り土やメガソーラー問題 意見や要望

の大規模太陽光発電所（メガソーラー）については、町が当初計画ではなく昨年8月に提出された計画の変更届

にのみ町条例に基づいた。懇談会では8日夜に函南小学校区を対象に行つたほか、20日に西小、28日に桑村小、29日に東小の各学区を予定している。いずれも午後7時から、町役場で行つ（三島支局・金野真仁）

計画を巡る経緯

2018年	10月	事業者が林地開発を県に申請
	7月	県が事業者の林地開発を許可
19年	10月	町議会が建設反対決議を可決
	3月	町会議長が許可取り消しを求める意見書を県に提出
20年	3月	町会議長が許可取り消しを求める意見書を県に提出
	3月	県が事業者に申請の訂正を求める
22年	7月	県議会が林地開発許可の検証を求める請願を採択
	10月	勧告に従わないとして町が事業者を公表

函南メガソーラー

県の開発許可 疑問の声

要件の河川協議 不十分

函南町の大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の建設計画を巡り、県が出した林地開発許可に疑問の声が上がっている。許可の要件となっていた「河川協議」が不十分だったため、町は県に再審査を要望している。県議会は、「許可の取り消し」を求める住民団体の請願を受けて、県の対応を検証している。

(村瀬駿太郎)

県議会が対応検証

計画では、事業者の「ブルーキャピタルマネジメント」(東京都)が、函南町軽井沢地区の約65センチ約10万枚の太陽光パネルを設置し、売電は「トーエネック」(名古屋)が担う。県は2019年7月に森林法の林地開発許可を出した。許可の前提となる河川協議は、開発による流量増加への対策として、事業者と河川管理者の間で洪水が起きやすい地点を特定する手続き。県産業委員会によると、県は、事業者が提出した資料をもとに河川協議が完了したと判断。付近の河川を管理する函南町と県沼津土木事務所への確認は電話で済ませた。だが、町へ確認したことを示すものは県職員が「放流OK」と手書きした付箋のみで、町は「協議は終了していない」と異を唱える。

県管理の川については、河川協議は不要と判断された。この点について、県は「事業者との間で事実認識に相違があった」として、協議が必要だったとする。だが、「不正な手段で許可を得た」とは認められない」として許可の取り消しには否定的だ。

また、開発で発生する約10万立方メートルの土砂に対し、事業者が申請書に記載した処分場は1000分の1の1000立方メートルだった。10月の産業委員会では、委員から「付箋のメモで町の同意と言えるのか」「99%の土砂はどこに行くのか」と批判が相次いだ。県



放流される親ウナギ(21日)。代表者

か」と批判が相次いだ。県の桜井正陽・農林水産担当部長は「県の審査手続きは丁寧さを欠き、協議の書面に

親ウナギ放流10年目 遠州灘

ウナギの資源回復を図るウナギ料理店などでつくる「ウナギの資源回復を図るウナギ放流推進協議会」は、2012年から遠州灘に親ウナギを放流している。放流事業は2013年から実施し、今年で10年目となる。

この日は、浜松市西区の無敵漁港から、親ウナギ約350匹(140センチ)を載せた船が出発。浜名湖今切口付近で放流した。年内にあつた同行は、計400匹を放流する予定だ。

放流したウナギがマリブナ海溝付近で産卵し、稚魚であるシラスウナギの量が回復することが目標という。昨年までの放流実績は約6100匹に上るとしている。

連絡会の加茂仙一郎会長は「ウナギは日本の食文化、おいしいウナギを残せるように取り組みを続けたい」としている。

で可決し、20年3月に議長らが「許可の取り消し」を求める意見書を県に提出した。町は今年10月、町条例の勧告に従わなかったとして事業者を公表した。

請願を出した「丹那の自然と生命を守る会」の近藤直子・事務局長(49)は「住民は水害や土砂崩れに不安を募らせている。県の手続きに不備があったのは明らかで、許可を取り消してほしい」と訴える。

トーエネック、再エネで114億円特損（日本経済新聞 2022年10月28日）

トーエネック、再エネで114億円特損

環境エネ・素材

[+ フォローする](#)

2022年10月28日 19:51



中部電力グループで電気工事を手掛けるトーエネックは28日、計画している再生可能エネルギー事業で114億円の特別損失を計上したと発表した。事業の見通しが不透明になったため、同事業に関わる固定資産について減損が発生した。2023年3月期の連結最終損益の予想は前期比5%増の87億円の黒字を見込んでいた従来予想から一転して10億円の赤字とした。

計画中の太陽光発電事業について100億円の減損損失などを計上した。取引先との契約により特損計上した具体的な事業内容は非公表とした。23年3月期通期は売上高が前期比13%増の2470億円、営業利益が前期並みの141億円と最終損益を除いて従来予想を据え置いた。同日発表した22年4～9月期の連結決算は最終損益が71億円の赤字（前年同期は30億円の黒字）、売上高が7%増の1076億円だった。

函南町 2 事業者公表

「メガソーラー同意得ず推進」

函南町 2 事業者公表

函南町は28日、仁科喜世志町長の同意を得ずに大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置を進めるトリエネック（名古屋市）、ブ

ルーキャピタルマネジメンツ（東京）の2社を町条例に基づき公表した。同日付で経済産業省に対し2社に関する情報提供も行った。

町はメガソーラーの建設に町長の同意を必要とする条例を初めて適用し、業者に対して昨年10月に不同意を通知した。その後も同意を得る姿勢がない2社に指導言、勧告を行ったものの、事業用地でボーリング調査を行うなど適切な対応が見られないため公表に踏

み切った。業者側は弁明として「不同意となる理由がない」などと町に反論しているという。

固定買い取り制度（FIT）を所管する経産省への情報提供により、法令順守を前提とする同制度の認可が取り消される可能性もある。県議会でも県の林地開発許可を巡る検証が行われ、町は許可取り消しも含めた再検討を県に求めている。

同事業は同町軽井沢の山中を開発し、65畝の用地に約10万枚のソーラーパネルを設置する計画。

函南太陽光計画で新疑惑

7 林地開発許可は妥当!?
函南太陽光計画で新疑惑

本

誌が報道してきた静岡県函南町軽井沢のメガソーラー計画問題を巡り、新たな動きがあった。林地開発許可の前提となる河川協議について、県河川管理者と事業者の間で適切に行われていなかった問題が浮上しているのだ。

9月26日の静岡県議会で鈴木啓嗣県議は、事業者による河川調査が不十分で、許可要件を満たしているかが明確でないにもかかわらず許可を行ったと指摘。「行政手続き上、瑕疵があった」と県の姿勢を問いただした。

これに対し、県の担当者は事業

者側との認識の相違から申請書類に誤りがあったとして、書類を訂正し計画を見直すことで事業を継続する考えを示した。が、鈴木氏は「（県が確認を怠った）許可を追認するために、改めて河川協議を行って事業者に書類を提出させるという対応は適切ではない」と反論。今後の常任委員会で、この問題を徹底追及する構えだ。

全国再エネ問題連絡会の山口雅之・共同代表は「林地開発許可の前提でミスがあったわけだから、まずは許可を取り消すのが筋だ。書類を修正したからよいという話ではない」と主張する。

同計画は中止に追い込まれるのか。今後の行方が注目される。

函南メガソーラー調査

自民県議PT
中間報告会

函南町野井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画を巡り、地元の請願を受けて県が行った林地開発許可の調査を進める県議会自民改革会議の対策プロジェクトチーム（PT）は26日夜、中間報告会を同町の農村環境改善センターで開いた。

PTは10月の産業委員会集中審査、11月の閉会中審査を通じ、災害防止や環境保全など林地開発許可の基準を定める森林法4要件に沿って県の対応が適切だったかを主眼に調査を行った。

調査の結果、許可の

申請書に記された集水域、改変面積などに誤りがあったほか、調整池の雨水を放流す

る河川の狭く部について県と事業者の間で協議が行われていない点などが明らかになったという。狭く部は水が流れにくいいため、河川への影響が大き

く、4要件に含まれる「水害の防止」について調整池が適切な設計になっていないか「判断する根拠がない」と審査上の問題点を指摘した。

避難場所、連絡手段家族で防災考える

伊東で講座

伊東市教委の家族防災講座が始まった。家庭教育支援員の一環



庭教育の講座などを交え、各家庭で災害時行う家庭教育支援員の対応を話し合った。家族が一緒に、離れている場合の2つのケースを想定。避難する場所や役割分

(第3種郵便物認可)

伊豆



調査で明らかになった問題点を住民らに説明する木内県議（右）ら
＝函南町丹那の農村環境改善センター

「河川協議が不十分」

函南・軽井沢
メガソーラー

県の対応検証
自民改革会議

PTが中間報告会

函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設計画を巡り、県の対応を検証する県議会最大会派の自民改革会議のプロジェクトチーム（PT）は26日夜、函南町丹那の農村環境改善センターで中間報告会を開いた。PTは、河川協議

が不十分で、「水害を防止するための調整池などの設計が、県の審査基準に沿って適切なものか判断できていない状態」と説明した。同PTリーダーの中田次城県議、木内満県議ら5人が出席し、調査で明らかになった問題点として、①洪水調

整池流入区域などに誤りがあるが、県は修正して対応する方針の調査などの設計の根拠がないの二つを指摘した。住民ら約50人に報告した。中田県議は「地域の思いをしっかりと受け止めて問題解決に向けて努力していく」と話した。6月、県議会に林地開発許可の検証を求める請願をした「丹那の自然と生命を守る会」代表の溝口靖基さんは「今後、林

地開発許可の取り消しを求める請願をし、強く訴えたい」と語った。

新型コロナウイルス 県内

県は27日、県内の2362人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。

初日の出は
小室山山頂で

東海自動車（本社）

数限定、予約制で特製

窓口
外の時間・祝日含む
【電話】
371-0561

※発生届提出
数、医療機関所在
感染者数は土曜日

FIT 認定 ID の行方は

**トーエネックが特損計上
FIT 認定 ID の行方は**

静岡県函南町軽井沢地区で計画されるメガソーラー建設事業が、地元の反対などを受けて暗礁に乗り上げようとしている。

函南町は10月28日、再エネ条例の勧告を受けた事業者が「正当な理由なく当該勧告に従わないため」として、トーエネック、ブルーキャピタルマネジメント両社の社名を公表した。両社に対する勧告内容は次の通りだ。

（事業者の計画の届け出に
対して）町は不同意を通知し、当該不同意の事業を継続する場合には、同条例第9条第3項の規定に基づき町長の同意

を取得するよう指導を行いました。その後、事業地の地盤調査を実施するなど、当該事業を継続していることが確認されましたので、直ちに町長の同意を取得するよう勧告を行いました。

町側の勧告を受けたトーエネックは同日、今年度上半期決算で特別損失を発表。具体的には、「当社が計画している再生可能エネルギー事業に係る固定資産（建設仮勘定）について、事業の見通しが不透明である」として、114・9億円の特別損失を計上した。関係者が言う。

「トーエネックとしては、函南町メガソーラーを特損扱いにしたことで事実上の撤退というところだろうが、問題はブルー社からT社を経由して購入したFIT認定IDの行方だ。本来、認定IDは取り消されるべきところだが、T社やブルー社が引き取る可能性も否定できない。ただ、町側が計画への不同意を掲げている以上、事業続行は極めて厳

しい。一体どんな決着を見せるのか、注視している」

折しも昨年11月、トーエネックが、施工不良などが発覚した山梨県甲斐市葛瀬地区のメガソーラー事業をブルー社に譲渡する形で撤退し、長崎幸太郎知事らから批判を浴びた。函南で同様の手法を取れば、地元から反発を食らうのは想像に難くない。今後の展開が注目される。

住民が県議長へ許可取り消し請願



請願を出す函南の自然と生命を守る会メンバーら
17日、県庁

住民が県議長へ許可取り消し請願
函南町野井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画に反対する住民グループ「丹那の自然と生命を守る会」は7日、県が行った林地開発許可の取り消しを求める請願を数田宏行県議会議長に提出した。県議会議長は、審査で許可済みの申請書の一部に誤りがあり、河川協議が不十分だったことが判明したと指摘。「計画の安全性

函南メガソーラー許可取り消し否定
農林水産担当部長
桜井正陽農林水産担当部長は、函南町でのメガソーラー建設計画に反対する市民団体が7日に林地開発許可の取り消しを求める請願を提出したことに關し、「現時点では許可の取り消しに至らない」との認識を改めて示した。野崎氏への答弁、同事業の林地開発許可を

富士山静岡空港フライト予約状況

路線	出発	福岡	熊本	鹿児島				
発時刻	11:05	7:35	8:45	15:25	16:30	16:15	12:20	
着時刻	12:50	9:35	9:30	10:40	17:20	18:25	18:10	14:05
便名	FDA163 JAL2857	FDA181 JAL3491	FDA141 JAL3810	FDA143 JAL3812	FDA145 JAL3816	FDA147 JAL3818	FDA117 JAL3617	FDA193 JAL3373
12/9(金)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/10(土)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/11(日)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/12(月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/13(火)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/14(水)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12/15(木)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※各社基準による
12/8(木) 正午現在
7999-4279/スカイFOD ▶0570-55-0489
スカイネット 予約 空席 便なし 日航:国内線(JAL) ▶0570-025-071
※国際線は全便運休。他の国内線も運休。
運航再開の見通しなどは、各航空会社へ問い合わせを。

が正しく判断されていない状態である。事業者は許可が与えられ続けている現状に、住民は大きな苦痛を感じている」とした。
同会は6月にも開発許可の検証を求める請願を提出済み。塩崎敬子理事は「県の対応は事業者寄り。丹那の自然を守るには許可の取り消ししかない」と述べた。今回の請願は開会中の12月定例会で審査される。最大会派自民改革会議のプロジェクトチームメンバーが同席した。

巡っては、県議会議長が、河川管理者の函南町と事業者の調整や、県の判断に対する疑義、事業者の申請書の誤りなどが指摘されている。
桜井部長は町長への意見照会や町への詳細確認をした上で判断したとの経緯や、申請書の記載の誤りを報告した事業者に対し、計画内容の審査基準適合が確認されるまで着工しないよう指導していることを説明



副市長に原田氏
菊川市議会は8日、任期途中で引退した赤堀慎吾副市長(84)の後任に、元市企画財政部長の原田孝一氏(82)を選任する人事案を同意した。就任は9日であるが、任期は4年間。原田氏は、丹那の自然を守る会に所属する。職責と一掃に知恵を出し、汗をかきながら誠心誠意全力で務めていくとあいさつした。

事業者が不正な手段で許可を受けようとした意図は認められず、計画を見直す意向であるとの見解を述べ、「引き続き、法令や審査基準に基づき厳正に指導する」とした。

メガソーラー 業者公表の経緯説明 函南町が答弁

函南町議会 12 月定例会は 8 日、一般質問を行った。町は同町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業に関し、町条例に基づいて 10 月に事業者名を公表した経緯について、業者が町長の同意を得ようとせずに地盤調査を行うなどの事業を続けた一などと説明した。古村高氏（エフエム会）への答弁。

町は 10 月にトーエネック（名古屋市）、ブルーキャピタルマネジメント（東京）の 2 社を町条例に基づき公表し、経済産業省にも情報提供した。事業への不同意を通知した 1 年前から業者に対して町長の同意を得るよう指導、助言、勧告を行ったものの従わなかったという。

同日はこのほか、鈴木晴範（自由かなみ）、植松淳史（同）、大庭桃子（共産）の 3 氏も登壇した。

函南町メガソーラー反対の住民の請願（伊豆日日新聞 2022 年 12 月 10 日）

県議会委員会報告へ要望書

函南町
メガソーラー反対住民の請願
県議会委員会報告へ要望書

函南町は同町軽井沢建設計画に関し、計画の大規模太陽光発電に反対する住民グループ（メガソーラー）のトップ「丹那の自然と生命を守る会」が県に提出した「林地開発許可の検証を求める請願」について、県議会産業委員会報告に町の見解を反映させる要望書を提出したことを明らかにした。8日の町議会12月定例会一般質問で、古村高氏への答弁。

県議会は林地開発許可の検証を求める請願を全会一致で採択した。10月6、7日に同委員会が県が林地開発を許可した経緯を検証する集中審査が行われ、町は県議会に、県の主張と町の見解に相違があることから、11月29日に要望書を提出した。

町は引き続き、県議会の動きを注視していく考えを示した。

公務員に冬のボーナス	公務員に9月、冬季期末勤勉手当（冬のボーナス）が支給された。	伊豆の国市は73万円	公務員に9月、冬季期末勤勉手当（冬のボーナス）が支給された。
伊豆の国市は73万円	伊豆の国市は73万2927円（同41・2歳、5・4%増）、三島市が、6月期と12月期の	伊豆の国市は73万円	伊豆の国市は73万2927円（同41・2歳、5・4%増）、三島市が、6月期と12月期の
伊豆の国市は73万円	伊豆の国市は73万2927円（同41・2歳、5・4%増）、三島市が、6月期と12月期の	伊豆の国市は73万円	伊豆の国市は73万2927円（同41・2歳、5・4%増）、三島市が、6月期と12月期の

許可取り消し至らず（静岡新聞 2022 年 12 月 28 日）

函南メガソーラー

許可取り消し至らず
函南メガソーラー

函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画を巡り、県の林地開発許可取り消しを求める請願が県議会、全会一致で採択されたことについて、川勝知事は会見で「現時点では許可の取り消しには至らない」との認識を示した。

一方で「住民の不安や懸念、今回の請願を重く受け止めている」とも述べ、法令などに基いて事業者に対し厳正な指導を実施していく考えを説明した。

請願は地元住民でつくる「丹那の自然と生命を守る会」が提出。県議会産業委員会の審査で許可済みの申請書の一部に誤りがあり、河川協議が不十分だったことが判明したと指摘した。

最新情報は下記のウェブサイトをご覧ください。

→ <https://dialand.jp>